

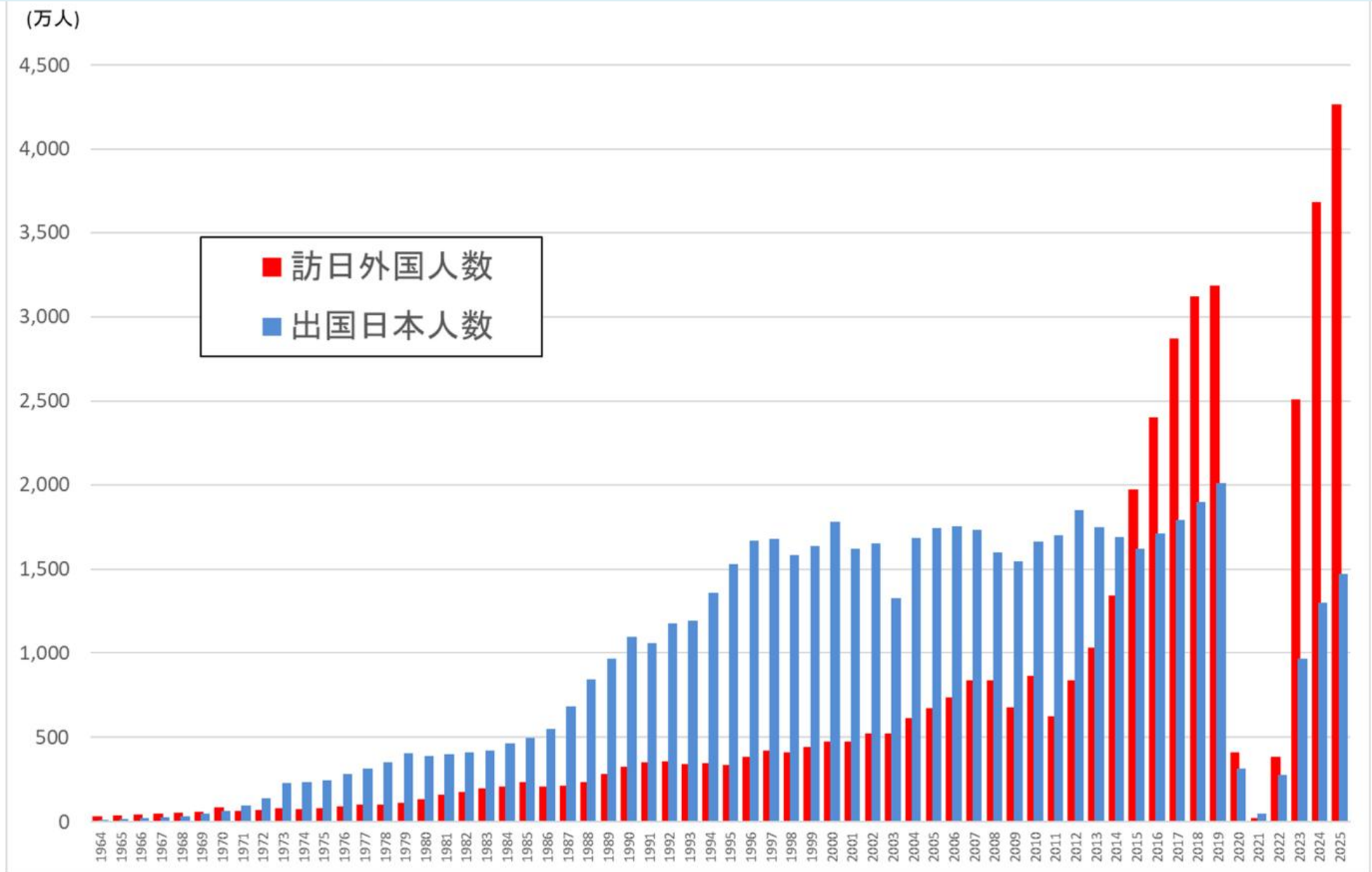
# 観光庁からの情報提供

---

令和8年3月27日

# 訪日外国人数、出国日本人数の推移

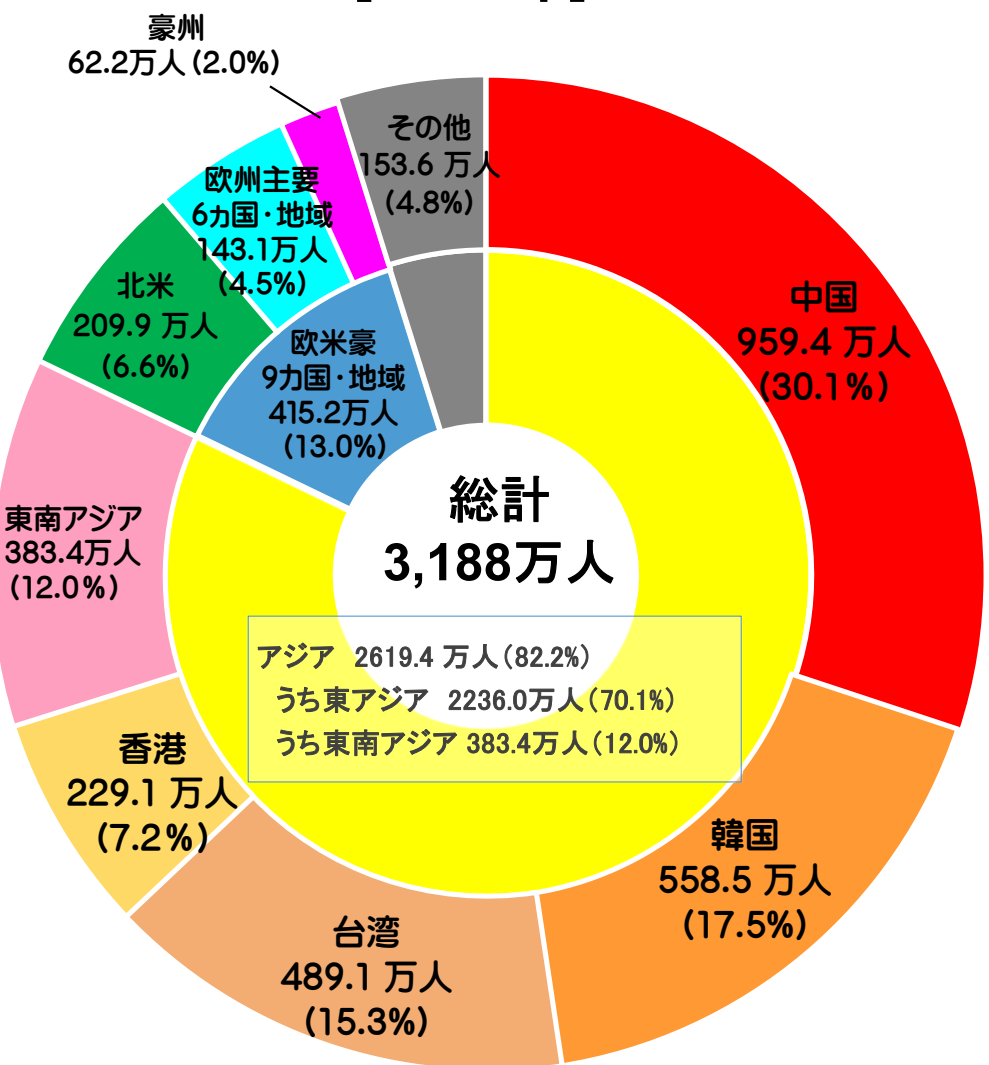
○ 2025年の訪日外国人数は**約4,268万人**（2024年比15.8%増）となり、**暦年として過去最高**となった。



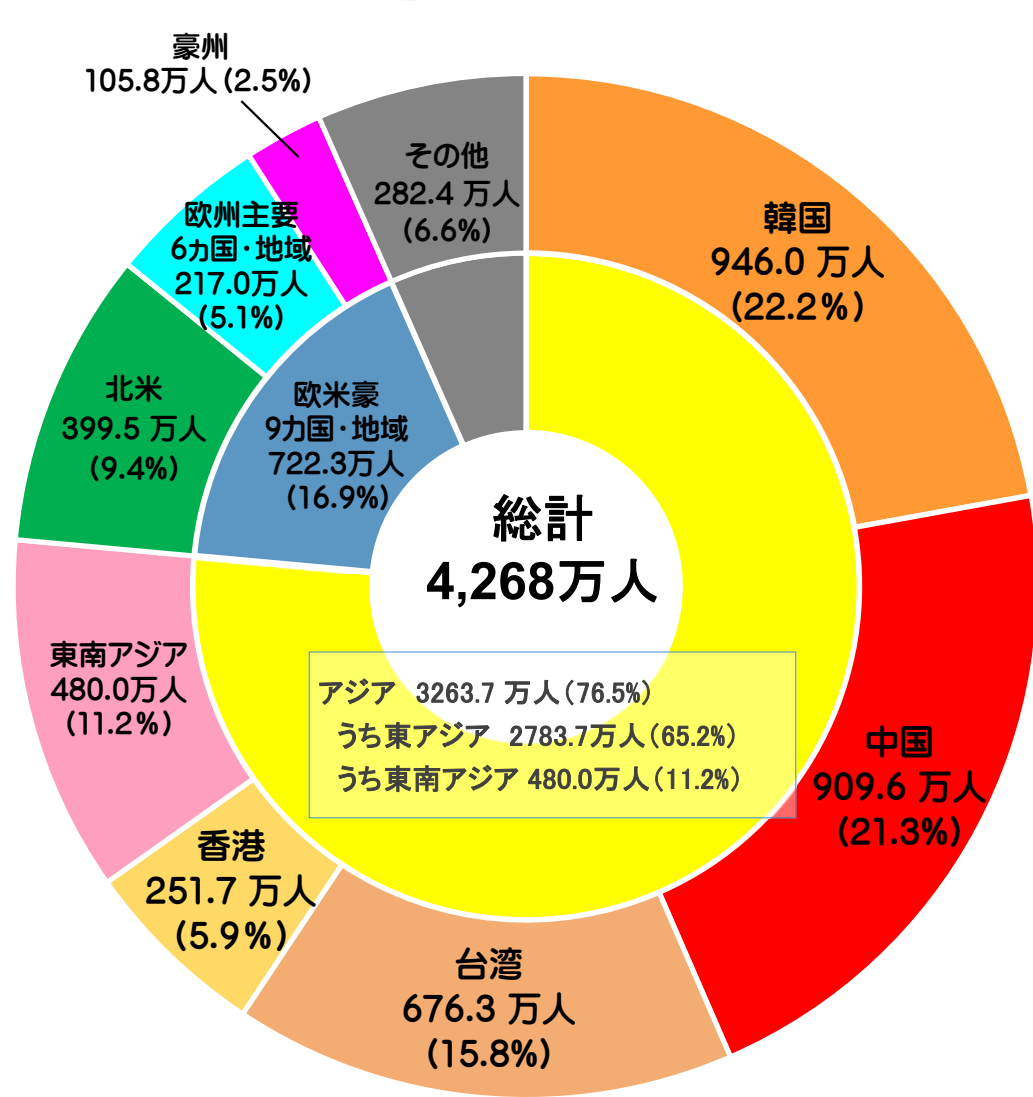
出典 訪日外国人数: 日本政府観光局 (JNTO)「訪日外客数」、出国日本人数: 出入国在留管理庁「出入国管理統計」

# 国・地域別の訪日外国人旅行者数及び割合

【2019年】



【2025年】



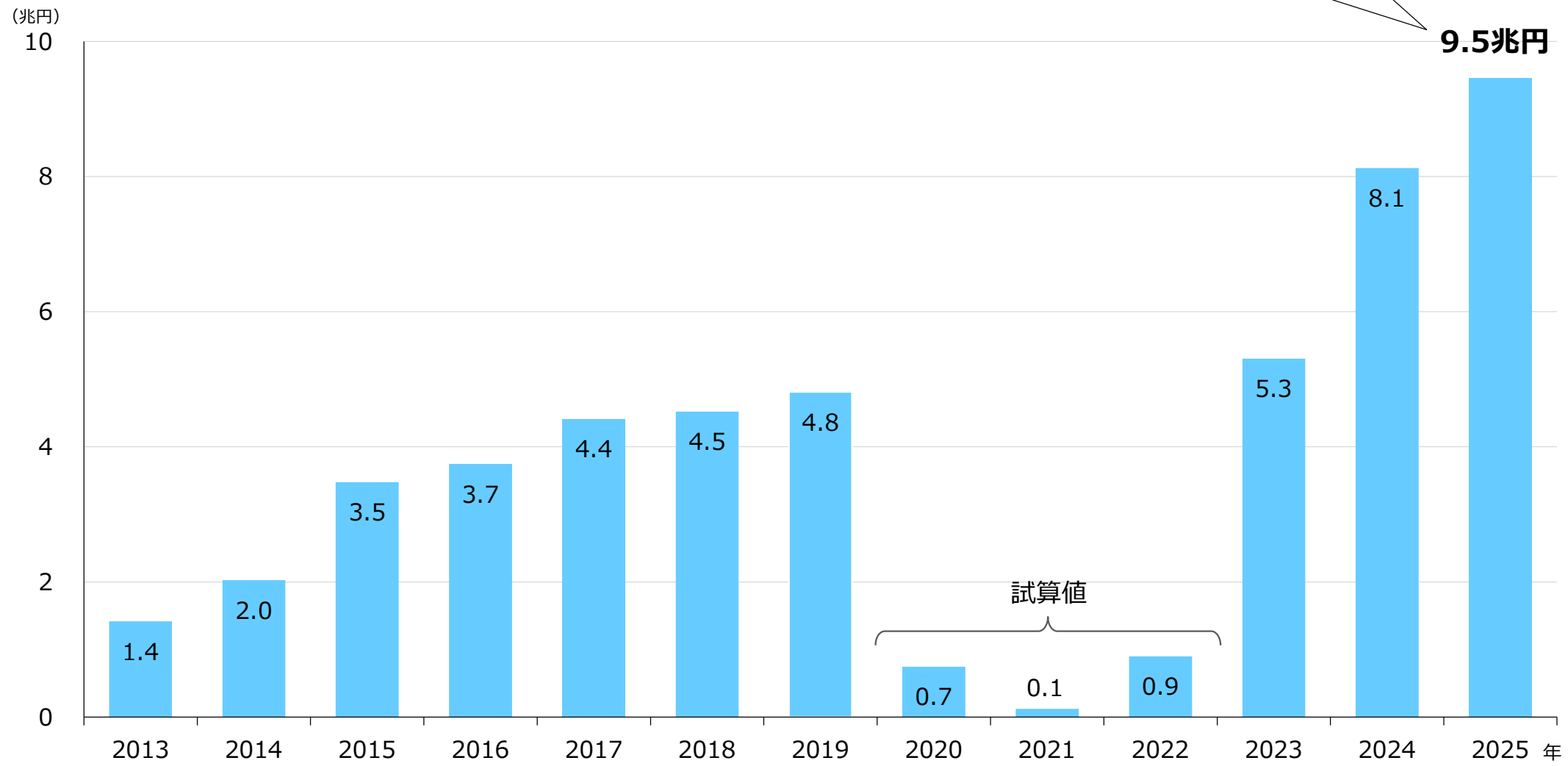
※ ( )内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。  
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。  
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

# インバウンドの状況(消費額)

- 2025年暦年：消費額 約9.5兆円（前年比16.4%増）
- ：一人当たりの旅行支出 22.9万円（前年比0.9%増）

訪日外国人旅行者による消費額の推移

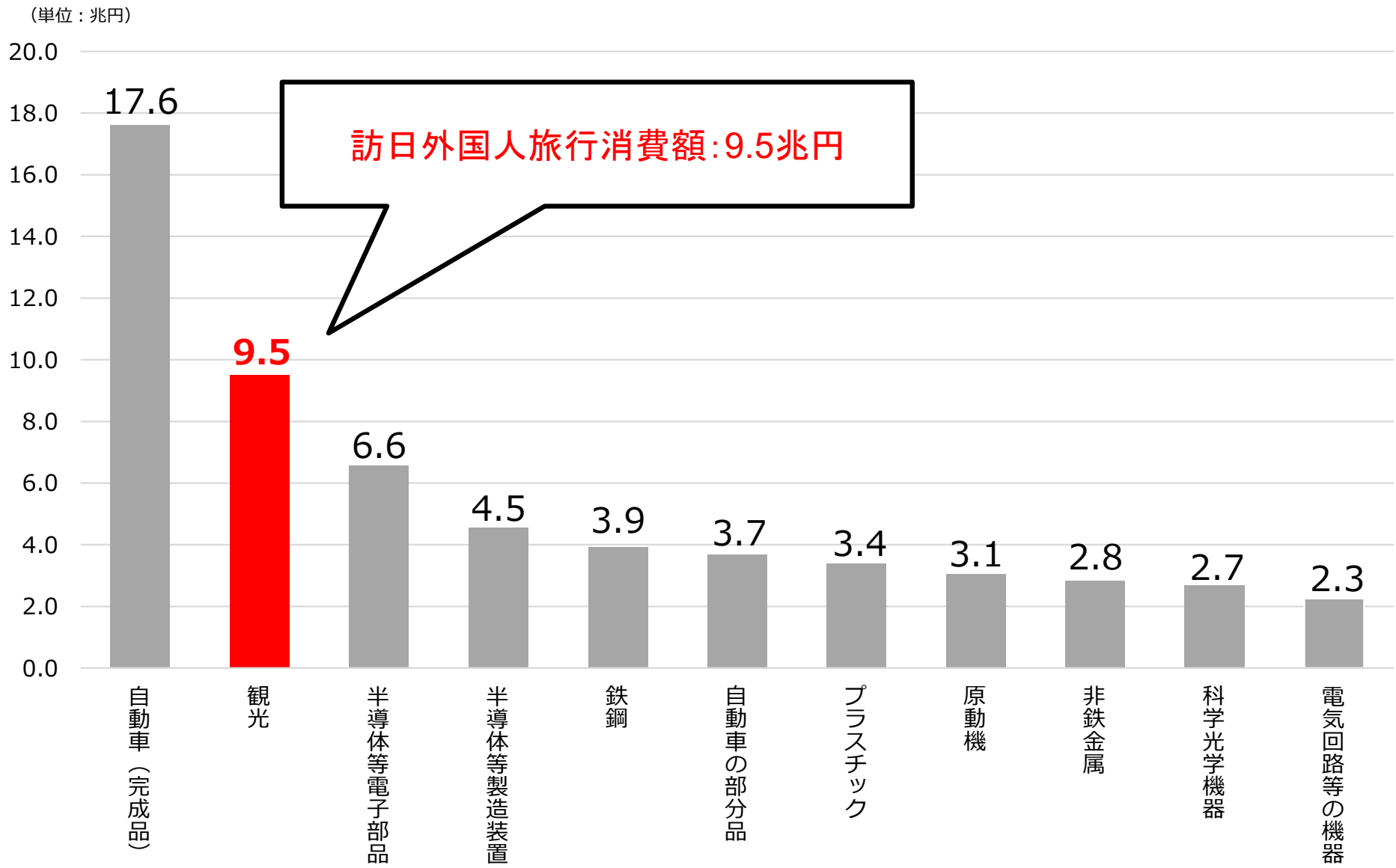
2024年比+16.4%  
2019年比+96.4%



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」 2025年は速報値

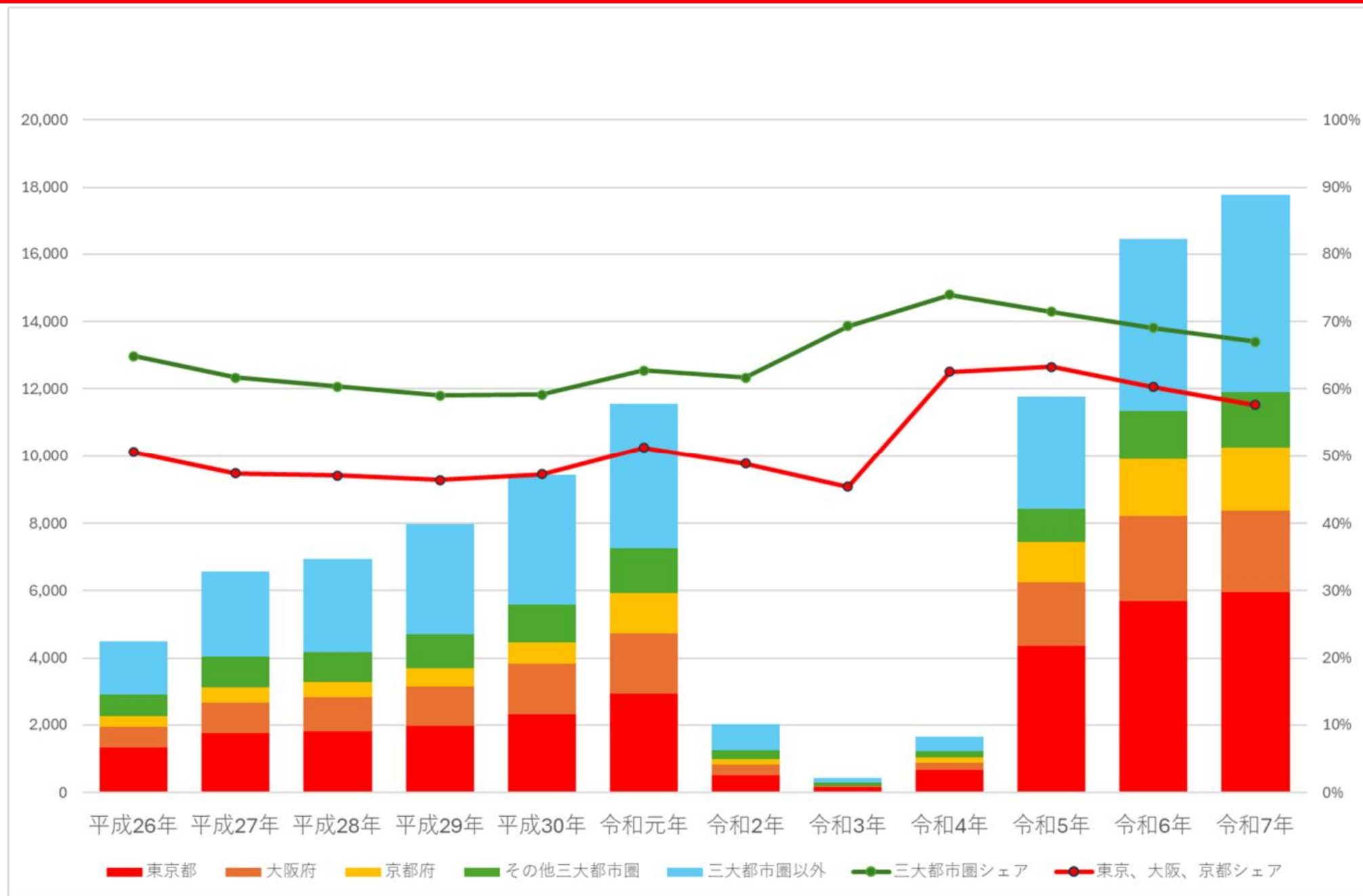
# 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2025年)

- インバウンド消費額9.5兆円は、自動車産業に次ぐ我が国第二位の輸出分野。
- 日本人の国内旅行を含めた市場規模は約36兆円



資料: 観光庁「インバウンド消費動向調査(旧訪日外国人消費動向調査)」(速報値)、財務省「貿易統計」(確報)に基づき観光庁作成

# インバウンドの延べ宿泊者数(都道府県別)の推移



その他三大都市圏: 埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、兵庫県

資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」、令和7年は速報値。

# 観光立国推進基本計画(第5次)案 (概要)

## 課題・方向性

- 観光は、**訪日外国人旅行消費額は9.5兆円** (2025年速報)、そしてその**経済波及効果は約19兆円**に及ぶなど、**地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業**※である。また、**国際相互理解の促進**など、**多面的に重要な意義**を有する。  
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、**経済波及効果は約30兆円規模**と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**、**特定の都市・地域への集中是正**など、**オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠**。加えて、**深刻な人材不足への対応**、観光の**高付加価値化**、**国内交流の拡大**、**災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保**などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「**観光の持続的な発展**」、「**消費額拡大**」、「**地方誘客促進**」、「**観光と交通・まちづくりとの連携強化**」、「**新技術の活用・本格展開**」を施策の方向性として位置づけ、**地域住民と観光客双方の満足度を向上**させ、**交流人口・関係人口を拡大**するとともに、「**住んでよし**」「**訪れてよし**」に加え、「**働いてよし**」の**観光産業の実現**を推進するための施策を強力に推進。

## 施策の柱

計画期間：  
令和8～12年度  
(2026～2030年度)

### インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**
- ・ **地方誘客**を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い**観光コンテンツの充実**
- ・ 地方部への**交通ネットワークの機能強化**

### 国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・**旅行需要の平準化**
- ・ **関係人口の創出**や**二地域居住**の促進
- ・ **国内・海外旅行の需要喚起**に向けた機運醸成

### 観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるための**インバウンド市場・観光コンテンツの多様化**
- ・ 観光DX、省力化投資等による**生産性向上**
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど**多様なニーズへの対応**

## 目指すべき 2030年の姿

**戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光**

# 観光施策を充実・強化するための国際観光旅客税の拡充 (国際観光旅客税)

観光施策を充実・強化させることにより、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立を図り、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」の実現を目指すため、国際観光旅客税を拡充する。

## 施策の背景

- 近年、オーバーツーリズムの課題等が顕在化する中、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」を実現するためには、**オーバーツーリズム対策の強化や、地方誘客・需要分散に対する中長期的な視点に立った抜本的な対策が必要。**
- 以下のような観光施策※を充実するためには、**国際観光旅客税の引上げによる財源確保が必要不可欠。**  
※ 国際観光振興法及び国際観光旅客税の用途に関する基本方針に適合するもの(以下は令和8年度から実施する主な施策)。

### 1. オーバーツーリズム対策の徹底

インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立  
を図るための個別課題への対応

- **過度の混雑対策**
  - ・ 混雑状況の見える化による混雑回避の誘発や手づら観光の推進など、過度の混雑に対する対策の強化
  - ・ 需要管理のための新たな仕組みの導入促進  
(パークアンドライドの実施、需要に応じた入域管理や予約制導入・有料化等)
  - ・ 円滑な出入国・通関等の環境整備 等
- **マナー違反对策**
  - ・ 観光客へのマナー啓発など、マナー違反对策の強化
  - ・ 違反行為防止のための環境整備支援(撮影スポットの整備、スマートごみ箱の設置等) 等
- **違法な民泊サービスの解消**

地方誘客の推進による特定の都市・地域への  
集中是正と分散の推進

- **地方の観光地の魅力向上・地方誘客**
  - ・ 広域連携DMO等が中心となった観光地域づくり
  - ・ 廃屋撤去・再生による地方温泉地等も含めた観光まちづくり
  - ・ 国立公園など自然資源を活用した観光振興の強化
  - ・ 文化資源・スポーツツーリズムを活用した全国各地への観光拡大・充実
  - ・ 地方誘客・観光需要の分散に資するプロモーション 等
- **地方部への交通ネットワークの機能強化**
  - ・ 空港アクセス鉄道、国内航空、クルーズ船等の交通基盤の機能強化
  - ・ 観光地への二次交通の整備 等

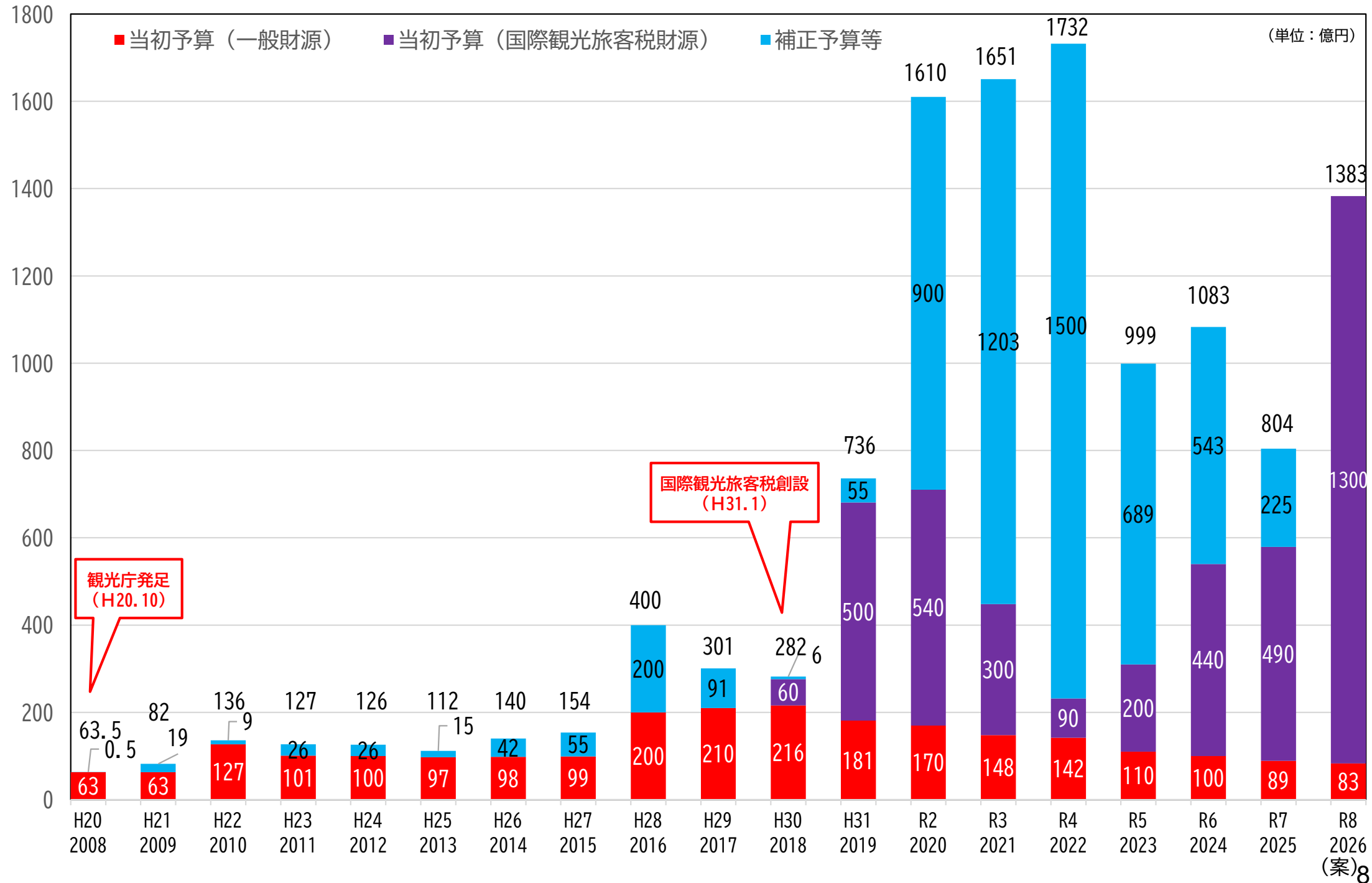
### 2. 日本人出国者への配慮

- **安全安心な海外旅行環境の整備 等** ※上記「1. オーバーツーリズム対策の徹底」中にも、空港アクセス鉄道や国内航空の機能強化等、日本人出国者にも裨益する施策も含まれる。

## 要望の結果

- **国際観光旅客税の税率を、現行の旅客1人1回当たり1,000円から3,000円に引き上げる。**
- 事業者の準備期間等を考慮し、**令和8年7月1日以後に適用する。**  
(注) 令和8年7月1日より前に締結された一定の運送契約に基づく同日以後の出国は旧税率(1,000円)を適用。
- 今後、更なる観光施策の強化・充実を図るための財源確保の必要性や、今回の税率引上げによる旅客の負担感、事業者の実務等を勘案した上で、税率の見直しについて、できるだけ早期に結論を得られるよう検討を行う。

# 観光庁予算の推移



1. 令和8年度観光庁関係予算総括表

(単位:百万円)

	令和8年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客統計 観光当事業	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) インパウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立	31,707	31,707	12,360	2.57
オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする 観光地の受入環境整備の促進	10,000	10,000	1,199	8.34
地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進	1,879	1,879	852	2.21
円滑な出入国の環境整備	12,777	12,777	7,881	1.62
円滑な通関等の環境整備	7,051	7,051	2,428	2.90
(2) 地方誘客の推進による需要分散	74,909	69,282	32,205	2.33
(a) 地方の観光地の魅力向上・地方誘客	60,026	54,399	30,372	1.98
戦略的な訪日プロモーションの実施	13,627	8,000	13,000	1.05
広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化				
DMO総合支援事業	2,000	2,000	1,095	1.83
地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	4,000	4,000	1,900	2.11
質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	100	100	100	1.00
ウポボイを通じた海外へのアイヌ文化の発信とインパウンド需要の創出	100	100	0	新規
文化資源を活用した全国各地のインパウンド創出・拡大	22,388	22,388	8,417	2.66
国立公園等のインパウンドに向けた環境整備	17,811	17,811	5,860	3.04
(b) 地方への交通ネットワークの機能強化	14,883	14,883	1,833	8.12
空港におけるFAST TRAVELの推進	4,000	4,000	1,633	2.45
ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業	2,883	2,883	0	新規
天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策事業	1,000	1,000	0	新規
空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援	525	525	0	新規
パーク&レールライドによる観光地の混雑緩和事業	875	875	0	新規
クルーズ等訪日旅客の受入促進事業	1,000	1,000	200	5.00
ローカル鉄道観光資源活用促進事業	4,600	4,600	0	新規
(3) 観光産業の活性化	6,856	5,746	3,098	2.21
双方向交流の拡大に向けた環境整備	500	0	20	25.00
日米交流関係強化を通じた地方誘客促進等事業	300	300	0	新規
MICE誘致・開催促進事業	1,297	764	879	1.48
通駅ガイド制度の充実・強化	109	75	73	1.50
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,300	1,300	1,338	0.97
万博レガシー事業	250	250	0	新規
地域観光資源の多言語解説整備促進事業	500	500	600	0.83
多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の 受入環境整備に向けたモデル事業	100	100	80	1.25
GREEN×EXPO2027を契機としたインパウンド促進事業	257	257	0	新規
廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業	1,000	1,000	0	新規
健全な民泊サービスの普及	743	700	107	6.92
能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	500	500	0	新規
(4) その他	24,873	23,265	6,360	3.91
観光統計の整備	693	0	673	1.03
地域の観光振興の効果測定	114	0	0	新規
日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備	17,490	17,490	0	新規
大手休憩所(仮称)の整備	5,775	5,775	4,897	1.18
経常事務費等	800	0	791	1.01
前年度限り	0	0	3,907	—
合 計	138,345	130,000	57,929	2.39

東日本大震災からの復興(復興特)

(単位:百万円)

	令和8年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	166	266	0.62
合 計	665	765	0.87

令和7年度補正予算

(単位:百万円)

	予算額
(1) 国際観光振興の促進	14,201
オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業	6,770
地方誘客促進に向けたインパウンド安全・安心対策推進事業	880
違法な民泊サービスの解消に向けた調査	40
外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業等	100
インパウンド消費動向調査の改善に向けた見直し	100
観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業	4,900
地域の医療・観光資源を活用した訪日外国人観光客受入れ推進のための調査・実証事業	100
地方における高付加価値なインパウンド観光地づくり	1,200
インパウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化	111
(2) 国内観光振興の促進	8,050
全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	1,200
ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備	4,000
観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業	2,550
新たな交流市場・観光資源の創出事業	300
その他	228
合 計	22,479

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。  
 ※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。  
 ※ 「大手休憩所(仮称)の整備」については、宮内庁計上予算である。



## 事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

## 事業内容

- ①補助事業**
- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組※1**を面的・総合的に支援する。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。  
※1 調査・実証に係る取組を含む
  - 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。
- ②調査事業**
- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

## 事業イメージ



## 事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2億円）、1 / 2（補助上限額：0.5億円））、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

担当課室：観光庁 参事官(外客受入)

## 1. 公募期間

公募開始：令和8年2月25日（水）

計画申請受付締切：令和8年5月29日（金）12：00【締切厳守】

※事前着手届出制度を活用する場合：令和8年4月17日（金）12：00【締切厳守】

## 2. 支援類型等

本事業では、「地域一体型」と「一般型」の2つの類型に分けて公募します。

	地域一体型	一般型
類型概要	地方公共団体、登録観光地域づくり法人（DMO）が中心となって、地域の多様な観光関連事業者等と連携しながら、実情に応じた面的な受入環境整備を行う類型	多様な観光関連事業者が、各地域が抱える観光課題に対応すべく、一又は複数の者が連携しながら、実情に応じた受入環境整備を行う類型
申請主体	地方公共団体、登録観光地域づくり法人（DMO）	地方公共団体、登録観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等
補助対象者	地方公共団体、登録観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等	
補助上限額 補助率	2億円 2 / 3以内	5,000万円 1 / 2以内
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請時点において、申請主体を含む地域の関係者により構成される協議の場を設けておくこと</li> <li>当該協議の場における議論について、地域住民の意見を取り込める方法を取り入れておくこと</li> <li>申請主体が登録観光地域づくり法人（DMO）である場合には、関係する地方公共団体と連携すること</li> </ul>	申請主体が地方公共団体以外の者である場合には、関係する地方公共団体との連携が必要（連携を証する書類を提出すること）

# 道の駅でご活用いただいた例

## 令和7年度実施分

申請主体	地域	事業内容
弟子屈町	北海道弟子屈町	「道の駅摩周温泉」でのポイ捨て防止のためのマナー啓発ポスター及び看板設置
飯豊町	山形県飯豊町	「道の駅いいで」での人流データの収集・分析
市川未来創造グループ	千葉県市川市	「道の駅いちかわ」におけるICTゴミ箱設置
一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会	京都府南丹市	「道の駅美山ふれあい広場」、「道の駅スプリングひよし」、「道の駅京都新光悦村」における二次元コード付き多言語案内看板の整備
株式会社うずのくに南あわじ	兵庫県南あわじ市	「道の駅うずしお」におけるICTゴミ箱設置
阿蘇市	熊本県阿蘇市	「道の駅阿蘇」の駐車場及び館内の混雑状況の発信及び人流情報の分析

## 令和6年度実施分

申請主体	地域	事業内容
株式会社池月道の駅	宮城県大崎市	「あ・ら・伊達な道の駅」におけるICTゴミ箱設置
株式会社浄土の郷平泉	岩手県平泉町	「道の駅平泉」農産物直売所及びファーストフードのキャッシュレス決済環境整備
一般社団法人上山市観光物産協会	かみのやま温泉	「道の駅やまがた蔵王」と蔵王温泉及びかみのやま温泉を結ぶシャトルバスの運行
秩父市	秩父	「道の駅大滝温泉」、「道の駅ちちぶ」での三峰駐車場の混雑情報発信
小豆島町	小豆島	「道の駅小豆島オリーブ公園」における多言語案内看板の設置
アペクシア株式会社	長崎県南島原市	「道の駅ひまわり」における段差の解消及びトイレの高機能化及び洋式便器の整備

## 事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に観光客が集まっている様子



雪害の例



## 事業内容

- ①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助
  - ・ 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。
- ②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
  - ・ 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。
- ③【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等
  - ・ 訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国の際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。
- ④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
  - ・ 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

## 事業イメージ



非常用電源装置



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境



熱中症対策設備



多言語による情報発信

## 事業スキーム

- ・ ①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。直接補助対象：地方公共団体、DMO
- ・ ②：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・ ③：調査事業等 請負先：民間事業者 ・ ④：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者等

## 事業目的・背景・課題

○地域資源を活用した観光まちづくりを更に推進するためには、地域のストーリーに基づく体験の拠点となる施設等の整備が必要。体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることが出来る街並みの整備等を総合的に支援し、加えて、観光客が回遊するエリアと地域住民の生活圏が重なることによる混乱やトラブルを防止するため、観光客と地域住民の動線を分離する面的な環境整備も支援。旅行者の訪問動機を高め、地方分散を促進し、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。

## 事業内容

### 面的かつ一体的な環境整備の取組内容

- ①地域資源を活用した観光まちづくりの推進  
歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援
- ②歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備  
街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※1、整備効果促進※2等
- ③地域資源の観光活用に係る調査  
地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

### ●地域要件

②は、歴史まちづくり法に基づく、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る（※1については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む）。

## 事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業 ②直接補助事業及び間接補助事業 ③調査事業等
- ・補助率、補助上限：①1/2、最大200百万円、②1/2（※1と※2については10/10、最大10百万円）③10/10、最大10百万円
- ・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者等（②は歴史まちづくり計画認定自治体内の者等に限る）
- ・事業期間：令和元年度～

## 事業イメージ



# 地域資源を活用した観光まちづくり事業(補助)の概要

## 目的・趣旨

○ 地域資源を観光資源として面的かつ一体的に活用した旅行者向けの体験を創出する、又はその価値を高めるための手段として、地域の「歴史的資源(古民家等)」「食」「自然」「文化」の資源に関する施設整備を支援する。旅行者の訪問動機が高まることで、地方分散が促進され、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。

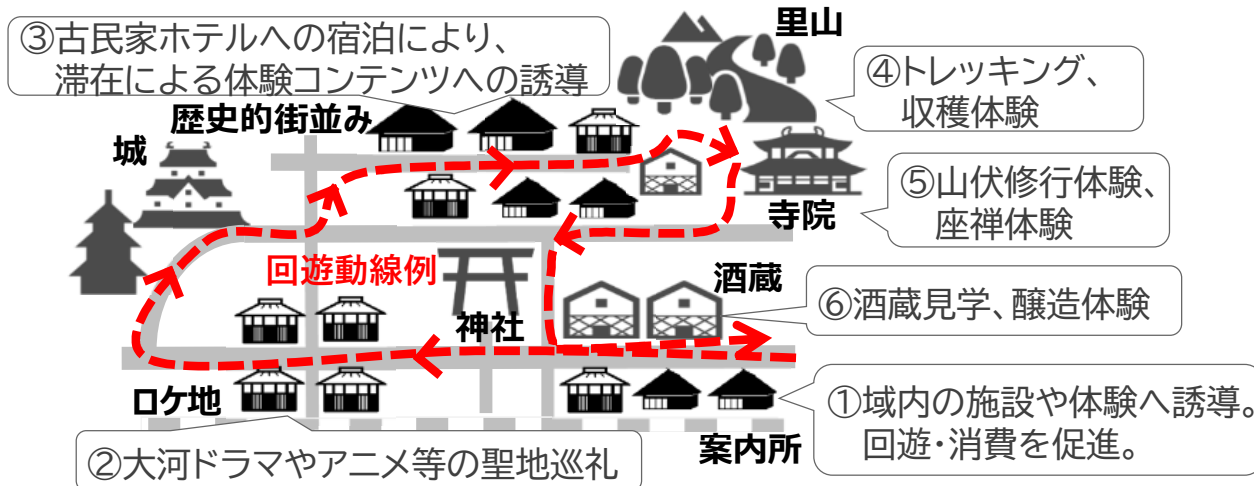
## 事業スキーム

- ・補助対象主体：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・補助対象経費：地域の「歴史的資源」「食」「自然」「文化」を活用した、旅行者にもたらされる体験の量・質の向上に資する施設等の改修・新築等
- ・補助率・金額：補助額 1/2(最低事業費なし、補助限度額 2億円)  
 ※旅行者に提供するストーリーや体験等の内容と、その実現のために実施する施設整備の内容に関する計画の提出を求め、観光の活性化に資する事業を採択

## 申請書記載事項

➤ 面的な資源活用による一貫したストーリーやそれに基づき提供する体験の内容と、その実現のために必要な施設の整備計画を提出

### ストーリーに基づく体験や地域の回遊イメージ



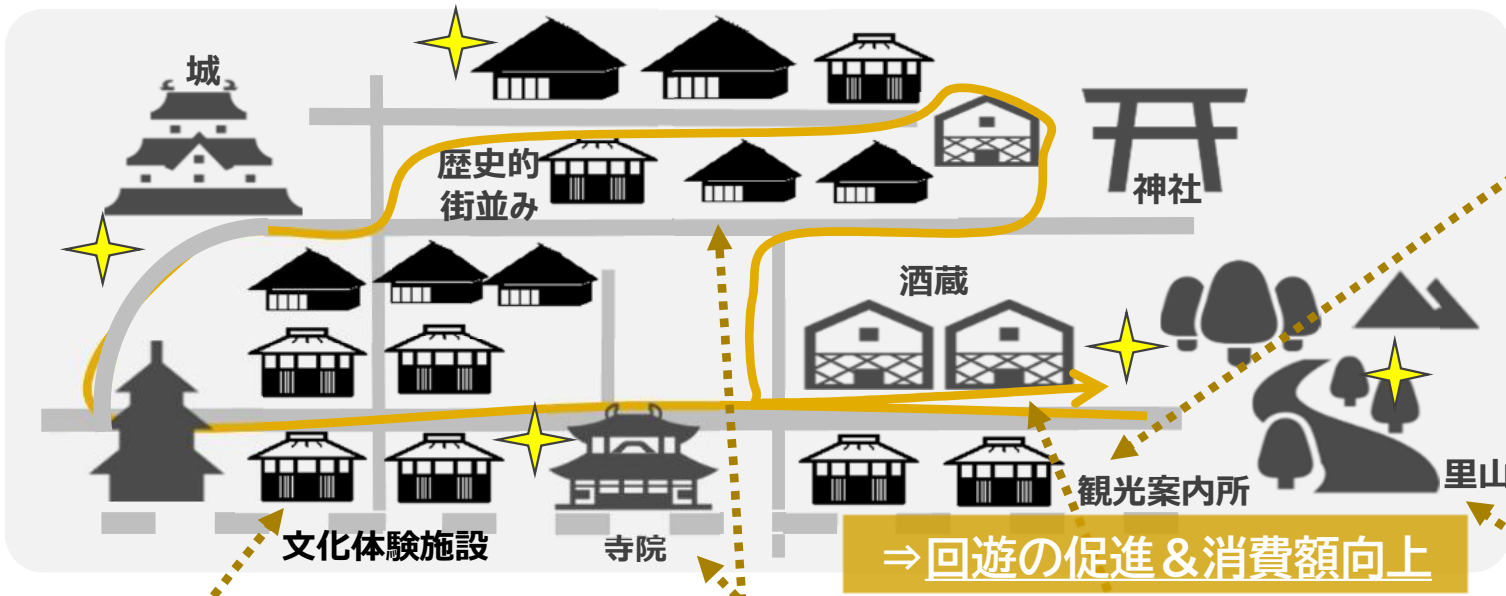
### 対象施設イメージ



# 事業の成果イメージ

○ エリアの観光資源の洗い出しや活用計画を作成し、地域のストーリーに基づく体験の拠点となる施設等の整備や体験コンテンツの造成・販売との相乗効果により、地域への回遊の促進や消費額向上を図る。

## ● 活用イメージ



・観光案内所の改装

・道の駅等での観光情報の発信により域内の施設や体験への誘導が可能に。



観光案内スペース



道の駅を拠点としたガイドによる案内

・文化体験施設の整備

・伝統工芸体験など文化体験を提供可能に。



工房改修

伝統工芸体験

・古民家、社寺の改装

・昔の人々の暮らしの体験  
・宿坊への宿泊、座禅体験を提供可能に。



古民家体験



一日城主体験

・酒蔵の改装

・酒の文化・醸造体験、酒蔵宿泊、郷土料理体験を提供可能に。



酒蔵改修



郷土料理体験

・レクチャー施設・散策路を整備

・トレッキング、カヤックなど自然体験を提供可能に。



ビジターセンター



自然体験ツアー